航空機騒音対策を弾力的に

町議会、空港公団に要望

町議会では、去る2月6日、議員全員が空港公団を訪れ、空港の現状と将来見通し及び諸対策の説明を求め、各種の要望を行った。

新東京国際空港は、開港以来9年目を迎え、年々発着便数も増加し、4000メートル滑走路（A滑走路）のみでは対応できなくなることが予想されるため、残された施設整備、いわゆる二期工事が昨年から5ヵ年計画で実施されている。昭和65年度には、2500メートル滑走路（B滑走路）、横風用滑走路（C滑走路、3200メートル）などが概ね完成し、完全空港として整備される見込みである。

開港当初、千葉県はもとより周辺市町村は開港後の発展に期待を寄せ、町議会もこれに同調し、空港と共存共栄を目標に諸活動を展開して来た。

しかし空港公団等が行う各種周辺対策事業は、法的基準や、各種の規制があり、要望どおり実施されないのが現状である。法律とはいえ、なかには一つの集落を分断するような対策も生じており、町も議会も非常に苦慮している。

議会としては、完全空港として供用が開始されるまでの間に町執行部と協力し、デメリットばかりでなく住民の皆さんに少しでも納得がいただけるようなメリットを引き出すよう、議員一同団結して、この問題に取り組んでいる。

要望の主なものは――

農業振興対策

周辺地域における農業振興の一環として実施した成田用水事業については、水源に限度があるとして当町は、騒音区域でありながら事業区域から除かれていた。その後実施しない区域があったため、再三の要望により一部の区域が編入された経緯がある。

今後当町の騒音地域を始め、その他の地域においても農業生産基盤及び農業近代化施設等の整備を行い、高生産性農業を行う場合、これらの事業を積極的に促進すると共に、公団独自の経費面の援助も考慮すべきだ。

騒音区域の指定

A滑走路の騒音区域の線引きの時点において当町は集落が分断されたため、地域住民の不公平感は勿論のこと、集落の運営もさることながら町行政運営にまで支障を来たしている。

このような状況のなかで先般B・C滑走路の騒音区域が指定されたが、A滑走路の区域と比較し非常に狭い範囲で決定している。公団は、B滑走路を利用する航空機は、近距離便であり、しかも軽量なのでこのような予測になるというが、現実にA滑走路における飛行状況は予測の範囲とは異なり、高度も低く、コースもずれることが非常に多い。

従って供用開始前の予測区域は、A滑走路の実態に即して広く設定し、供用開始後に実測を行い、その時点で変更するのが筋ではないか。

A・B両滑走路の騒音区域の谷間対策

A・B両滑走路の騒音区域に挟まれる区域を谷間と称しているが、当町はB滑走路の騒音区域の予測が狭く、谷間区域に該当しないため、供用開始前はこの対策がなされないと聞いている。

法の基準とはいえ、道路1本、水路1本でその線引きが行われている。しかもB滑走路の騒音区域は、町の境界で線引きをしているため、一方の町では有利に対策が進み、一方の町では逆に機械的に除外され冷遇される結果となっている。除外される立場の住民の不満は勿論のこと、これでは、空港と共存共栄により町の発展と完全空港の早期完成を願い協力して来た町及び議会としては納得できない。公団は法律ばかりにこだわらず、地形などによる音の反響、集落の状況、町村間の調整等十分に考慮し、この谷間対策に限らず、各種周辺対策を弾力的に行い、空港と調和のとれた地域の振興を図るべきだ。

●その他芝山鉄道の延伸、テレビ電波障害、落下物対策など活発な要望が相次ぎ予定時間を大幅に超過した。

これらの問題に対し、公団側は、法律及び各種の規制があり、要望どおり応じられないのが現状であるが、今後は可能な範囲で、町と相談しながら対策を進めていくとの回答であった。

議会としては、今後も必要に応じ、その他の関係機関に対しても、積極的な活動を展開していく。

1月臨時町議会

給与改定など可決

1月30日、臨時町議会が開催されました。

今議会では、一般職の職員の給与改定など2議案が審議され、いずれも原案のとおり可決されました。

■一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

国・県に準じて町の一般職の職員の給与を改定しました。

■昭和61年度横芝町一般会計補正予算議定

歳入では、地方交付税等を増額し、繰入金を減額しました。

歳出においては、職員の給与改定に伴う関係費用の調整をしたほか、財政調整基金の積立などを行いました。その結果、歳入歳出それぞれ三百六十万円を追加。予算総額は、二十八億八千五百四十三万二千円となりました。